

平成二十年一月十一日受領
答弁第三五九号

内閣衆質一六八第三五九号

平成二十年一月十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害を受けた政府の対応に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害を受けた政府の対応に関する質問に対する答
弁書

一について

長井健司氏死亡事件については、我が国政府として、ミャンマー連邦（以下「ミャンマー」という。）政府に対し、日本の警察当局の分析によれば長井氏は極めて至近距離から撃たれたと推定されることなどを指摘し、また、長井氏がソニー製ビデオカメラと見られるものを持って倒れている写真を示し、本件の真相究明及び当該ビデオカメラを含め長井氏が死亡したときに所持していたすべての所持品の返還について申入れを継続している。

二について

外務省においては、例えば、ミャンマー政府を含む関係者と会談し、長井健司氏死亡事件について説明を求めるなど、主体的に情報収集を行ってきた。

三について

外務省ホームページにおいては、例えば、ミャンマー政府関係者との会談の際に長井健司氏死亡事件に

ついてミャンマー政府関係者からなされた説明等について公表している。

四について

外務省としては、御指摘の外国の国民の「我が国に対する印象」について、日々の関係者との意見交換、各種の報道及び調査等を通じて種々の情報を有しているが、ミャンマーが日本に好意を持っている人々の多い国であるか否かについて、一概にお答えすることは困難であることから、先の答弁書（平成十九年十二月二十一日内閣衆質一六八第三一八号）ではその旨お答えしたものである。

五及び六について

長井健司氏死亡事件については、長井氏の御家族に対し随時状況の説明を行いつつ、我が国政府として、事件の真相究明及びビデオカメラを含め長井氏が死亡したときに所持していたすべての所持品の返還についてミャンマー政府に対し現在も申入れを継続しているところである。

このことから、長井健司氏死亡事件を受けての我が国のミャンマー政府への対応の具体的な内容については、我が国政府の申入れを踏まえたミャンマー政府の対応を見極めた上で、慎重に検討すべきものと考えている。